

北海道営住宅テレビ電波障害防除設備保守点検業務実施要領

この要領は、道営住宅に付帯されたテレビ電波障害防除設備の機能を十分に発揮し、常に安全かつ良好な状態を保つため、点検及び保守の業務について定めるものである。

1 点検及び保守

(1) 定期点検

次による点検対象及び点検項目について点検を行うものとする。

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | アンテナ | アンテナ方向及び取り付け状態
アンテナ素子の破損、腐食、弛み
樹木との離隔距離
給電線の曲がり、ねじれ、損傷
コネクタ部分の防水処理 |
| 2 | 前置増幅器 | 取り付け状態
機器の破損、腐食
機器、アース端子の腐食、外れ
機器の防水状態（外部点検）
機器の防水状態（内部の点検確認）
出力レベル測定 |
| 3 | コンバータ | 取り付け状態
機器の破損、腐食
機器、アース端子の腐食、外れ
機器の防水状態（外部点検）
機器の防水状態（内部の点検確認）
出力レベル測定 |
| 4 | 混合（分岐）器等 | 取り付け状態
機器の破損、腐食 |
| 5 | レベル調整器 | 取り付け状態
機器の破損、腐食
機器、アース端子の腐食、外れ
機器の防水状態（外部点検）
機器の防水状態（内部の点検確認）
出力レベル測定 |
| 6 | 受信増幅器 | 取り付け状態
機器の破損、腐食
機器、アース端子の腐食、外れ
機器の防水状態（外部点検）
機器の防水状態（内部の点検確認）
入出力レベル測定（PG含む）
出力画像評価、写真
AGC動作確認
電圧測定 |
| 7 | 機器収納箱 | 取り付け状態
損傷、腐食 |
| 8 | アンテナ支持物 | 支持柱の損傷、腐食、傾き
支持ポールの損傷、腐食
足場ボルトの締め付け状態
基礎の状態（陥没等） |

- 支線の張力状態
 - 支線の保護カバーの取り付け状態
 - 自立マストの損傷、腐食
- 9 T A. E A. B A
増幅器
 - 取り付け状態
 - 機器の破損、腐食
 - 伝送線との接続状態
 - 機器、アース端子の腐食、外れ
 - 機器の防水状態（外部点検）
 - 機器の防水状態（内部の点検確認）
 - 入出力レベル測定（P G含む）
 - A G C動作確認
 - 電圧測定
- 10 T B A. T D A
増幅器
 - 取り付け状態
 - 機器の破損、腐食
 - 伝送線との接続状態
 - 機器、アース端子の腐食、外れ
 - 機器の防水状態（外部点検）
 - 機器の防水状態（内部の点検確認）
 - 入出力、分岐レベル測定
 - A G C動作確認
 - 電圧測定
- 11 電源供給設備
 - 供給器の取り付け状態
 - 損傷
 - 一次側の配線状態
 - 二次側の配線状態
 - 予備ヒューズの確認
 - 開閉器の取り付け状態
 - 電源挿入器の取り付け状態
 - アース端子の腐食、外れ
 - 電圧測定
 - 接地抵抗の測定
 - 無停電装置の動作確認
- 12 伝送線路
架線状態確認
 - 地上高、他工作物との離隔
 - 家屋、樹木等の接触
 - 保護カバー等の取り付け状態
 - 飛来物の付着
 - 強度は適切か
 - ほうばく、結束状態
 - ケーブルハンガー等の外れ
 - 装柱状態
- 13 分岐・分配器
 - 損傷、腐食
 - 取り付け状態
 - 防水処理状態（テーピング、ブーツ等）
- 14 ケーブル支持物
自立柱
 - 支持柱及び支持物の損傷、腐食、外れ
 - 支持柱の傾き
 - 支線の弛み
 - 支線の保護カバー等の取り付け状態
- 15 引込線・保安器
 - 地上高、他工作物との離隔
 - 家屋、樹木等の接触

- 引き込み線の取り付け及び配線状態
- 保安器と端末取り付け状態
- 保安器アースの取り付け状態
- 16 加入者端末
 - 保安器出力測定
 - 画像評価
 - 画像評価（写真撮影）

※加入者端末数は端末増幅器1台につき1戸を点検するものとする。

- 17 接地抵抗測定 増幅器線路用の抵抗測定
- 点検時期等 年1回、●月～●月に実施

(2) 保守

点検等に伴う調整及び必要に応じた軽微な補修を行うものとする。

軽微な補修は、次に掲げる部品の取替又は補修とする。

- 1 各種取り付け用のボルト等及び支線
- 2 ヒューズ類及び端末抵抗
- 3 サドル、ステーブル及び端末抵抗

上記以外の修繕を実施する必要がある場合は、見積書を提出するものとする。

(3) 道の請求等による点検等

機器に異常が認められた場合等において、道の請求等があった場合は、速やかに点検等の措置を取るものとする。

2 点検実施の通知

点検等を実施しようとするときは、あらかじめ業務担当員に通知すること。

3 点検結果の報告等

(1) 点検等関係

点検等の結果について、速やかに報告書を業務担当員に提出するものとする。

別紙（テレビ電波障害防除設備保守点検報告書）

(2) 緊急保守点検報告書

受託者様式で作成し、速やかに報告書を業務担当員に提出するものとする。

(3) 対象者住宅の解体、撤去等及び後住者住宅の新築等に注意し、発見した場合は所在地及び氏名等を報告するものとする。

4 安全への配慮等

点検を実施するときは、作業上の保安に関し十分留意するとともに、利用者等に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。

附 則

この要領は、平成21年9月10日から適用する。

道営住宅テレビ電波障害防除設備保守点検報告書

平成 年 月 日

様

受託者

業務処理責任者

施設名

点検日 平成 年 月 日から平成 年 月 日

点検対象	点検項目	触手点検等の結果	備考
アンテナ	アンテナ方向及び取り付け状態		
	アンテナ素子の破損、腐食、弛み		
	樹木との離隔距離		
	給電線の曲がり、ねじれ、損傷		
	コネクタ一部分の防水処理		
前置増幅器	取り付け状態		
	機器の破損、腐食		
	機器、アース端子の腐食、外れ		
	機器の防水状態（外部点検）		
	機器の防水状態（内部の点検確認）		
	出力レベル測定		
コンバータ	取り付け状態		
	機器の破損、腐食		
	機器、アース端子の腐食、外れ		
	機器の防水状態（外部点検）		
	機器の防水状態（内部の点検確認）		
	出力レベル測定		
混合（分岐）器等	取り付け状態		
	機器の破損、腐食		
レベル調整器	取り付け状態		
	機器の破損、腐食		
	機器、アース端子の腐食、外れ		
	機器の防水状態（外部点検）		
	機器の防水状態（内部の点検確認）		
	入出力レベル測定		
受信増幅器	取り付け状態		
	機器の破損、腐食		
	機器、アース端子の腐食、外れ		
	機器の防水状態（外部点検）		
	機器の防水状態（内部の点検確認）		
	入出力レベル測定（PG含む）		
	出力画像評価、写真		
	AGC動作確認		
電圧測定			
機器収納箱	取り付け状態		
	損傷、腐食		
アンテナ支持物	支持柱の損傷、腐食、傾き		
	支持ポールの損傷、腐食		
	足場ボルトの締め付け状態		
	基礎の状態（陥没等）		
	支線の張力状態		
	支線の保護カバーの取り付け状態		
	自立マストの損傷、腐食		

点検対象	点検項目	触手点検等の結果	備考
T A. E A. B A 増幅器	取り付け状態		
	機器の破損、腐食		
	伝送線との接続状態		
	機器、アース端子の腐食、外れ		
	機器の防水状態（外部点検）		
	機器の防水状態（内部の点検確認）		
	入出力レベル測定（P G含む）		
	A G C動作確認		
	電圧測定		
T B A. T D A 増幅器	取り付け状態		
	機器の破損、腐食		
	伝送線との接続状態		
	機器、アース端子の腐食、外れ		
	機器の防水状態（外部点検）		
	機器の防水状態（内部の点検確認）		
	入出力、分岐レベル測定		
	A G C動作確認		
	電圧測定		
電源供給設備	供給器の取り付け状態		
	損傷		
	一次側の配線状態		
	二次側の配線状態		
	予備ヒューズの確認		
	開閉器の取り付け状態		
	電源挿入器の取り付け状態		
	アース端子の腐食、外れ		
	電圧測定		
	接地抵抗の測定		
	無停電装置の動作確認		
伝送線路 架線状態確認	地上高、他工作物との離隔		
	家屋、樹木等の接触		
	保護カバー等の取り付け状態		
	飛来物の付着		
	強度は適切か		
	ほうばく、結束状態		
	ケーブルハンガー等の外れ		
	装柱状態		
分岐・分配器	損傷、腐食		
	取り付け状態		
	防水処理状態（テーピング、ブーツ等）		
ケーブル支持物 自立柱	支持柱及び支持物の損傷、腐食、外れ		
	支持柱の傾き		
	支線の弛み		
	支線の保護カバー等の取り付け状態		
引込線・保安器	地上高、他工作物との離隔		
	家屋、樹木等の接触		
	引き込み線の取り付け及び配線状態		
	保安器と端末取り付け状態		
	保安器アースの取り付け状態		
加入者端末	保安器出力測定		
	画像評価		
	画像評価（写真撮影）		
接地抵抗測定	増幅器線路用の抵抗測定		